

奈良県消防学校移転整備基本計画策定業務に係る質問に対する回答

番号	質問事項	内容	回答
1	業務内容について	入札説明書 5（9）にて本業務を行う期間中に配置しなければならない技術者が指定されておりますが、当該技術者に必要とされる資格からの想定として、業務内容に土木設計が含まれると考えてよろしいでしょうか。	今回の基本計画策定業務の業務内容は、特記仕様書 第 2 条（業務内容）のとおりです。
2	次工程業務への参画について	今回の基本計画策定業務を受託した業者は、次工程として想定される基本設計・実施設計・工事監理業務のプロポーザルや入札等に参画することは可能でしょうか。	今回の基本計画策定業務について、次工程業務への参画の障害となるものとは考えておりません。